

鹿児島



新型コロナウイルス感染症に関する お問い合わせ先について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な影響を考慮し、サポート体制、相談窓口が設けられております。

症状などの感染症に関する一般的な相談

帰国者・接触者相談センター(24時間体制)

■鹿児島市電話相談窓口：099-224-1111

■厚生労働省：0120-565-653(平日・土日を含める 9:00~21:00)



学校休業中の補償・支援の相談

鹿児島県独自

●サラリーマン・パートなどで休暇を取得した従業員を抱える企業に、1人あたり日額で最大8,330円を助成

●フリーランス自営業者で一定の条件を満たした上で休んだ場合、**日額4,100円に「1,000円上乗せ」支給**



【お問い合わせ】 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
0120-60-3999 受付時間:9:00~21:00(土日・祝日含む)

休業や失業等により、生活資金が必要な方

生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付

【相談窓口】 お住まいの市町村社会福祉協議会の生活福祉資金相談係

【お問い合わせ】 鹿児島県社会福祉協議会

099-250-0110 または 0120-165-270 9:00~17:00

および各市町村社会福祉協議会

中小企業の経営で資金繰り等にお困りの方

① 公庫による無担保・無利子の融資

休業手当などを補助する「雇用調整助成金」を大幅に拡充し、売上が著しく減少した企業に対しては無担保・無利子の融資を支援します。

【お問い合わせ】《平日のご相談》

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505 (平日:9:00~17:00)
鹿児島県職業安定部職業対策課：099-219-8713

鹿児島県独自

新型コロナウイルス中小企業対策資金(仮称)の創設

融資枠を200億円拡充(合計400億円)※過去最大規模

鹿児島県中小企業支援課 099-286-2941

② セーフティーネット対応 緊急経営対策資金

売上減少等が生じた場合、県中小企業融資制度が利用できます。お申込みにあたっては、最寄りの商工会議所又は商工会、組合は県中小企業団体中央会へご相談ください。



【お問い合わせ】 県庁中小企業支援課金融係 099-286-2946

業種別に相談したい方

● 旅館業営業者の皆様へ

099-286-2784 《暮らし保健福祉部生活衛生課》

● 旅行業者・旅行業者代理業者・旅行サービス手配業者の皆様へ

099-286-3005 《PR・観光戦略部観光課》

● 飲食店営業、喫茶店営業及び旅館業の営業者の皆様へ

099-224-1241 《日本政策金融公庫鹿児島支店》

● 農林漁業者の皆様へ

(農業) 099-805-7372 《鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課》

(林業・漁業) 099-805-7360 《鹿児島地域振興局農林水産部林務水産課》



その他のサポート

鹿児島県独自

ひとり親家庭を対象とした「たすけあい資金」の貸付

限度額を現行の2倍に拡充(10万円→20万円)

099-286-2766 《鹿児島県子ども家庭課児童福祉係》

◎ 車検が全国一律で4月30日まで延長されます

(自動車検査証の有効期間満了日が2月28日から3月31日までの自動車すべてが対象)

◎ 運転免許証の更新期限が令和2年3月13日~3月31日までの間の方は更新期限が3ヶ月間延長されます(令和2年3月13日時点)

※更新期限前に運転免許センターや警察署等に申し出が必須となります。